

回 覧

令和 4 年度

せたな町会計年度任用職員採用募集公告

令和 4 年 1 月 1 3 日

せたな町長 高橋 貞光

せたな町教育長 小坂橋 司

せたな町では、地方公務員法第 22 条の 2 の規定に基づき任用される会計年度任用職員について、令和 4 年度のフルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員を募集します。

【会計年度任用職員とは】

会計年度任用職員の職は、一週間当たりの勤務時間が常勤職員の一週間当たりの勤務時間（38 時間 45 分）と同一である「フルタイム会計年度任用職員」と、フルタイム職員と比較し短い時間（38 時間 45 分未満）である「パートタイム会計年度任用職員」に分類されます。

○応募資格・申込方法及び申込先

年齢等	・年齢、学歴は問わないものとし、町内外で通勤可の者。 ・全ての職種において、健常者及び障がい者問わず申込みができます。
業務内容 資格・免許等	募集職種により、資格、免許等を有することを条件としているものがあります。 ※有資格者は、免許証等のコピーを添付してください。
申込書類	・採用申込書兼履歴書（両面） 1部（最近 6 ヶ月以内の写真を添付） ※「市販の履歴書」は必要ありません。 ・身体障害者手帳及び精神障害者手帳等の交付を受けている方は手帳のコピーを添付してください。
申込先	せたな町役場総務課総務係又は各支所庶務係 ※1人1箇所のみ応募とします。

- 令和 4 年度の会計年度任用職員の「公募資料」及び「採用申込書兼履歴書用紙」は下記の場所でお取り寄せできます。

（ 北檜山区：せたな町役場総務課・情報センター
瀬棚区：瀬棚支所・生涯学習センター
大成区：大成支所・大成図書館 ）



- せたな町ホームページから公募資料・採用申込書兼履歴書のダウンロードも可能です。

〔せたな町
ホームページ〕

申込締切日 令和 4 年 1 月 2 8 日（金）まで

【裏面へつづく】

○試験の方法及び試験日等

- ・基本的に個別面接による選考としますが、勤務形態、申込みの状況等により書類選考とする場合があります。
- ・個別面接選考の試験日時は、申込者に別途通知します。
- ・採用の可否については、応募者全員に通知します。

○勤務条件

任用期間 報酬額等	「令和4年度会計年度任用職員公募資料」をご覧ください。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 (該当しない場合、国民健康保険及び国民年金)
通勤手当	一定の距離以上の通勤を対象として支給します。
時間外手当等	職務内容・勤務時間により、対象となる手当を支給します。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
休 暇	年次有給休暇、特別休暇 ※日数等は勤務形態に応じて異なります。
服 務	会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法の サービスに関する規定が適用されます。

※今回、募集する職種のほか、任用によって別に募集する職種がありますので、随時お知らせします。

※ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

【せたな町役場総務課総務係 電話：0137-84-5111】

せたな町奨学資金貸付制度のお知らせです

せたな町ホームページでも申請書をダウンロードできます!!

せたな町では、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な学生・生徒の皆さんへ、修学費用の一部を貸与する奨学資金貸付事業を行っております。

◆対象者

保護者がせたな町に住所のある方で、学業人物ともに優秀かつ健康であって、学資の支弁が困難と認められる方

◆提出書類

(書式をせたな町HPでダウンロードできます)

- ・ 申請書
- ・ 学校長の推薦書
- ・ 在学証明書もしくは合格通知書
- ・ 同意書 (2枚)
- ・ 申請者・保護者の住民票の写し
(世帯主・続柄・本籍・筆頭者記載のもの)

◆貸付金額 (無利息)

学校種別	貸付月額上限
大学院の場合	100,000円
大学の場合	60,000円
短期大学の場合	50,000円
高等専門学校の場合	50,000円
専修学校の場合	50,000円
高等学校の場合	30,000円
各種学校の場合	50,000円
その他の学校の場合	50,000円

☆せたな町奨学資金のポイント

- ◎他の奨学金とあわせて、本制度の奨学資金貸付が受けられます。
- ◎償還期間は卒業して1年の猶予の後、最長15年です。
- ◎卒業後、他の学校等に就学する場合、在学期間中は償還猶予を受けられます。
- ◎貸付を決定した場合、連帯保証人を2名選任していただきます。
- ◎貸付期間は決定を受けた日の属する月から学校の修業年限の終期までです。ただし、入学前の事前申請の場合は入学日からの貸付となります。

※令和4年4月貸付開始の場合、2月末日までに申請を受け付けたものは4月に振り込みを開始し、3月に申請を受け付けたものは5月からの振り込みとなり、2ヶ月分を振り込みます。

◇お問い合わせ・詳細については…

<https://town.setana.lg.jp/> せたな町奨学資金の貸付について
 せたな町教育委員会事務局 総務係
 TEL : 0137-84-5111 FAX : 0137-84-6694 担当 : 児島、坂本
 ※書類は大成・瀬棚支所でも受け付けています。

将来せたな町職員として就職する方のみが対象となる医療職等奨学資金もあります。(医師、看護師、薬剤師、保健師、理学療法士、作業療法士など)

医療職等奨学資金制度のご案内

医師、看護師等の資格を取得し、将来せたな町職員として医療職等の業務に従事したいと考えている方に学費等の資金を援助する制度です。

奨学資金を借り受けた期間に相当する期間、医療職種の業務に従事すると、奨学資金の返還が免除されます。

■申請時提出書類

- ・医療職等奨学資金申請書（様式第1号）
- ・身上申告書（様式第2号）
- ・合格通知書または医療機関養成施設長の推薦書（任意様式）
- ・申請者の戸籍謄本または住民票の謄本 1通
- ・健康診断書（任意様式）
- ・同意書

■貸付金額（無利子）

学校種別	貸付月額上限額
大学(医師)	200,000円
大学(薬剤師)	60,000円
放射線技師養成所	60,000円
理学療法士養成所	60,000円
作業療法士養成所	60,000円
臨床検査技師養成所	60,000円
保健師養成所	60,000円
看護師養成所	60,000円
准看護師養成所	45,000円

※修学年限を5年とする看護師養成所は、就学時から2年間は月額45,000円以内となります。

■留意事項

- ・申請者及び借受者は学生本人です。
- ・借受者は、将来せたな町職員として医療職等の業務に従事したいと考えている方に限ります。
- ・連帯保証人は、独立の生計を営む成人とします。
- ・借受者が未成年の場合、連帯保証人のうち1人は借受者の保護者（親権者又は後見人を含む）としてください。
- ・貸付決定者は、以後毎年度終了時に学業成績証明書を提出していただきます。
- ・他の奨学金とあわせて、本制度の奨学資金貸付が受けられます。

■問い合わせ・書類提出先

〒049-4592

久遠郡せたな町北檜山区徳島 63 番地 1

せたな町教育委員会事務局 総務係 児島・坂本

☎0137-84-5111



消防だより

第27号 : 令和4年1月13日(木)発行

檜山広域行政組合せたな消防署予防係 TEL 84-5709 FAX 84-4950

大成支署予防係 TEL 4-5401 FAX 4-5611

新年あけましておめでとうございます。

昨年10月から全国で火災が多発し、死傷者が発生する痛ましい火災が増加しております。

発生場所の約6割は住宅火災が占めており、季節柄や真冬の到来により、日々火を使う機会が増えると共に、空気が乾燥すること等により火災発生の危険性が高くなります。また、住宅火災の原因の上位には、放火(疑い含む)・コンロ・たばこ・電気製品・暖房器具(ストーブ)などがあり、これらの取扱いや注意事項を守っていただくことで火災の発生を防ぎ、悲しい事故が起きないように、町民の皆様も火気の取扱いには十分注意しましょう。



[旧規格消火器は交換が必要です。]



適応火災のマーク

普通
火災用

油
火災用

電気
火災用



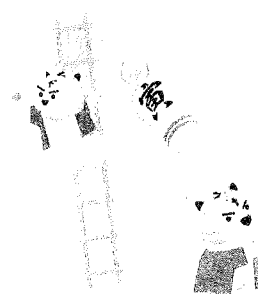
普通火災用

油火災用

電気火災用

令和4年1月1日以降は、型式が失効した消火器の設置は認められませんので、計画的な交換リサイクルをお願いいたします。適応火災のマークが文字で表示されている消火器や「設計標準使用期限」が記載されていない消火器は、型式が失効した旧規格のものです。

令和4年1月5日(水)各区(北檜山区・瀬棚区・大成区)において、消防出初式が挙行されました。出初式は2年ぶりに開催され、各区市街地パレード、消防庁舎前では、分列行進、服装点検等が行われました。式典では、長年勤続された元団員や現団員に対し、消防庁長官や北海道知事などからの表彰伝達が行われました。



出初式

令和3年 せたな町災害出動件数

火災件数 1件 / 救助件数 1件 / 捜索件数 2件

救急件数 469件 (北檜山区 266件 / 瀬棚区 85件 / 大成区 118件)

うちDrヘリコプター 20件

回 覧

せたな町社会福祉協議会臨時職員採用募集公告

令和4年1月13日

社会福祉法人 せたな町社会福祉協議会
会 長 高 野 利 廣

1. 職種・採用人員 勤務場所	<u>一般事務 2名</u> （福祉事務・共同募金事務・社協業務全般・老人クラブ・母子寡婦会経理事務・ボランティア業務） せたな町社会福祉協議会 本所 （事務所：旧北檜山保育所）
2. 業務内容	福祉事業・共同募金・老人クラブ・母子会経理事務 社協に関わる業務全般・ボランティアに関する相談、連絡調整外
3. 任用期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日（契約更新あり）
4. 勤務時間	午前8時30分 ～ 午後5時15分（土・日・祝日休み）
5. 応募資格	せたな町に住所を有し、普通自動車運転免許取得でパソコン操作ができる方。（ワード、エクセルを扱える方。）
6. 賃金等	せたな町社会福祉協議会臨時職員取扱規程による。1日 7,066円（通勤手当、時間外勤務手当、社会保険、雇用保険）
7. 応募方法	<u>自筆の履歴書 1通（直近の写真を添付）</u> ※指定期日までにせたな町社会福祉協議会に提出して下さい。
8. 申込期限	<u>令和4年2月4日（金）必着（郵送可）</u>
9 申込先及び問合せ	せたな町北檜山区北檜山 110 番地 1 せたな町社会福祉協議会本所（Tel. 84-4600） せたな町瀬棚区本町 948 番地 7 せたな町社会福祉協議会瀬棚支所（Tel. 87-2672） せたな町大成区都 425 番地 せたな町社会福祉協議会大成支所（Tel.01398-4-6011）
10. 選考方法	書類審査（履歴書）及び面接の上決定し、選考結果については、後日、本人に通知します。
11. 面接日時・場所 重 要	<u>※令和4年2月15日（火） 午後4時 せたな町社会福祉協議会本所（北檜山総合福祉センター）</u> <u>※面接日は、改めて通知しませんので当日は、面接時間の10分前までに会場へお越し願います。</u>

洋上風力発電理解促進のための住民説明会のご案内

洋上風力発電は再生可能エネルギー主力電源化の切り札として期待されており、特に北海道は洋上風力導入に関して全国一のポテンシャルを有しています。

この度は北海道の主催により、日本海に面する道南地域在住の皆様には洋上風力発電について広く知っていただくことを目的として住民説明会を開催いたします。

日時 令和4年1月29日(土)
14:30～16:10(14:00開場)

場所 せたな町民ふれあいプラザ
(せたな町北檜山区徳島8-1)

申込方法 メール又はFAX

申込期間 令和4年1月26日(水)17:00まで

(※当日参加も可能ですが、人数把握のため事前申込にご協力願います。)

【講師紹介】

東京大学 先端科学技術研究センター
産学連携新エネルギー研究施設 特任准教授

いいた まこと
飯田 誠氏

【専門】再生可能エネルギー、風力発電、波力発電、持続可能社会

※当日の参加にあたってはマスクの着用、手指消毒の徹底、検温へのご協力をお願いします。
※咳や発熱等の症状がある場合には入場をお断りすることがございます。

※申込時にご登録いただきました個人情報、法令で定められた場合を除き、当説明会の運営管理以外での目的では使用いたしません。また、個人情報を第三者に開示することはありません。

●問い合わせ窓口(事務局)

【北海道委託事業】洋上風力発電導入促進事業

パシフィックコンサルタンツ(株)北海道社会イノベーション事業部
担当: 雨嶋・小林・横田 TEL: 011-700-5227 FAX: 011-727-1012

【メールでの申込方法】

R3yojyo-semi@tk.pacific.co.jp 宛に、以下の内容を送信して下さい

件名: せたな町洋上風力住民説明会申し込み

本文: ①参加者氏名(ふりがな) ②電話番号

【FAXでの申込方法】

以下に必要事項をご記入の上、011-727-1012 宛に 切り取らずにこの用紙のまま送信して下さい

ふりがな
氏名

電話番号

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によって開催を中止することもございます。

STOP!

ATMでの携帯電話の使用

「還付金詐欺」など
特殊詐欺による被害を防ぐために



操作の方法は…



本日の時までには
ATMで手続きを…

還付金詐欺とは、

- ① ターゲットに電話をかけて
- ② 「医療費や税金などの還付手続き」を名目にATMまで誘導し
- ③ 携帯電話で通話しながら
- ④ 具体的な操作方法などをその場で教えて
- ⑤ “還付”ではなく、逆に現金を振り込ませる——手口です。

※公的機関が、還付の手続きでATMの操作を求めることはありません!

・せたな町消費生活相談窓口 (総務課地域生活係)
☎ 0137-84-5111

・北海道立消費生活センター相談専用電話
☎ 050-7505-0999 相談受付時間 平日9:00~16:30

新型コロナウイルス禍によって、人との「接触」を避けるため、必要なコミュニケーションを電話や、ネットを使ったオンラインで行うことも多くなりました。

そんなコロナ禍の状況を、詐欺犯が「電話やネットで連絡をしてもターゲットにあやまれにくくて好都合だ」と捉えて詐欺を仕掛けてくるかもしれません。警戒を強めましょう。

還付金詐欺の被害に遭わないために

公的機関を称してATMの操作を求めてきたら「詐欺」と考えましょう!



市区町村等の公的機関が、電話で…

- 還付のために、ATMの操作を求めることはありません。
- 家族構成や口座番号など、個人情報を探ねることはありません。



油断は禁物!

詐欺の手口は巧妙です。「自分も狙われるかも…」と、常に警戒心を持ちましょう。



着信拒否や通話録音機能を持つ「多機能電話」を活用しましょう!

- 警察等から情報提供されている「迷惑電話番号」と同じ番号から電話がきたら、自動で着信拒否。
- 通話を録音することを前置きした後、通話内容を自動録音。

このような機能が搭載された電話機を使って、詐欺犯との接触を避けましょう。

※詐欺犯は、証拠が残るため録音されることを嫌います。



在宅中でも「留守番電話」に切り替えておくのも効果的です。